

独立行政法人改革等に関する分科会第2WG  
第8回議事録

内閣官房行政改革推進本部事務局

○事務局 それでは、時間よりちょっと早いですが、皆様おそろいですので「独立行政法人改革等に関する分科会第2WG」の第8回会合を開催いたします。

まず初めに、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

会議資料といたしまして、議事次第、資料1として昨年末の閣議決定の抜粋、資料2として文科省のヒアリング資料となっております。

また、資料番号は打っておりませんが、文科省で行った検討会の報告書の本文を机上に配付しておりますので、適宜御参照ください。

落丁等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以降の進行は座長にお願いしたいと存じます。

座長、よろしく願いいたします。

○座長 久しぶりのワーキングの開催になりますが、皆様方、御多用のところをまた御出席いただき、まことにありがとうございます。

それでは、初めに、今回、ワーキンググループを開催する趣旨について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 かしこまりました。

今回、ワーキンググループを開催する趣旨を説明させていただきます。

昨年12月20日に、独立行政法人改革等に関する基本的な方針につきまして分科会の報告書を取りまとめていただきまして、それを受けて12月24日に政府として閣議決定をいたしました。

資料1にございますとおり、閣議決定の中では、全体の取り組み状況についてフォローアップを行うこととしております。

行革事務局としましては、閣議決定後の最初のフォローアップの結果を今月末に行革推進本部に報告することとしております。

閣議決定におきましては、日本学生支援機構が保有する国際交流会館等について「留学生交流の場としての活用も含め、経済性を勘案しつつ総合的に処理方針を検討し、平成26年夏までに結論を得る」としております。

これを受けまして、今般、文科省において検討結果が取りまとめられました。

行革事務局としましては、分科会長に御相談の上、本件につきましては、昨年、日本学生支援機構について御議論いただいた第2ワーキンググループの先生方にヒアリングを行っていただき、御意見を承った上でフォローアップ結果を取りまとめさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○座長 御説明ありがとうございました。

ただいま御説明にあった趣旨に従い、ヒアリングを行っていきたいと思います。

ヒアリングが終了したところで、委員の皆様と事務局のみで内容を総括、意見交換を行

います。

なお、これまでのワーキンググループと同様、本日の会議資料と議事概要につきましては、会議終了後、速やかにホームページに公表することとし、詳細な議事録は、委員の皆様にご覧いただき確認していただいた上で、後日、公表したいと思っております。

それでは、ヒアリングを行います。

文部科学省及び日本学生支援機構の方に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(文部科学省、日本学生支援機構 入室)

○座長 それでは、ヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、御多用中のところ、皆様、おいでいただきありがとうございます。

まず最初に、私からヒアリングの進め方について御説明をいたします。

冒頭10分以内で主務省から御説明をいただいた後、15分程度質疑応答を行うこととさせていただきます。

時間が限られておりますので、業務の説明等は不要でございます。特に説明が必要な事項について、重点的かつ簡潔に御説明いただければ結構でございます。

説明時間はお守りいただくように、よろしく願いいたします。

それでは、御説明をお願いいたします。

○文部科学省 よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

冒頭、私のほうから概略を御説明させていただきたいと思っておりますが、もう御案内のとおり、昨年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」におきまして、現在、売却見込みの立っていない国際交流会館等について、留学生の交流の場としての活用も含め、経済性も勘案しつつ総合的に処理方法を検討し、夏までに結論を得るという閣議決定になりましたので、お配りしています26年7月31日というペーパーがあるかと思いますが、私ども、座長を平安女学院大学の谷口副学長をお願いいたしまして、留学生30万人計画の実現に向け、ここに書いてありますような報告書を取りまとめたところでございます。

この中身は、大きく分けて2つに分かれております。

1つは、6ページをごらんいただけますでしょうか。留学生30万人計画の実現に向けました大学等における外国人留学生を受け入れるための住環境整備・運用等への国による支援のあり方についてということの一つ議論してございます。

もう1点は、国際交流会館等の活用方針を決めているところでございます。

この専門家の報告書を踏まえまして、文科省としては、閣議決定にもございますように、経済性を勘案しつつ検討した結果、2つ結論がございまして、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館につきましては、日本学生支援機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ国際交流の拠点として活用していきたい。

2つ目は、それ以外の4館の国際交流会館につきましては、これまでどおり地方公共団体や大学等への売却が進むように交渉を進めるという大きな方向性を文科省としても出したところでございます。

結論に至るまでの詳細な説明は、別資料を用いまして担当課長のほうから御説明させていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○文部科学省　それでは、お手元の資料のポンチ絵のほうで御説明させていただきます。残り7分ほどで説明させていただきます。

まず、1枚おめくりください。

2ページ目、ページ数2と書いてあるほうですけれども、これは国際交流会館全体について示しております。昭和40年以降、財団法人で設置をされ、その後、特殊法人等整理合理化計画の際に日本学生支援機構に移管されてきております。

この日本地図に載っているうちの赤いものは既に売却済み、青いものが、現在、売れ残っているものでございます。

3ページ目には、最近の「留学生交流に関する政府の基本的な方針」についてお示ししております。

特に「日本再興戦略」のこし改定版、ないしは昨年6月の「教育振興基本計画」の中では、留学生30万人計画の実現といった視点、それから、特に今年度の改訂2014においては、その中に記載されておりますけれども、特に外国人留学生を確保するために、国内外の学生が交流する宿舎・交流スペース等の整備の支援を行うことについての御指摘もいただいているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページ目でございます。

これまでの平成22年4月の事業仕分け、それから、その後の閣議決定等についての経緯を示しております。

平成22年12月に最初の方針が示され、国際交流会館の設置・運営の廃止ということを受けまして、23年度に入札を行い、13館のうち7館が売却済みでありますけれども、6館については応札がございませんでした。

その後、24年1月の方針を踏まえ、さらに、昨年度は新しい政権のもとでの閣議決定に基づきまして検討を行ってきたところでございます。

26年3月、25年度末にも6館については入札を実施いたしましたけれども、結果として応札がないという状況で現在に至っております。

5ページ目をごらんください。これは6ページ目以降の資料についての基本的なポイントを示しております。

詳細については6ページ以降で御説明しますが、未売却6館の原因の分析を行った上で、処理方針の検討を有識者会議の検討会で行いました。さらに、こうした検討を踏まえて、具体的な対応方針についてお示しをさせていただきたいと思っております。

6ページ目をごらんください。

まず最初に、未売却分6館の原因の分析を行ったものであります。

売却できた要因については、特に建物が単独所有でありますとか、土地が従来の法人の自己所有であった、あるいは立地条件がよい。近隣大学における宿舎不足問題等の利害関係が一致しておりますけれども、売れ残っております6館につきましては、建物が地元自治体との合築であるという物件、これは札幌、金沢、福岡。土地が借地である。これは東京を除く5館であります。東京についても、自己所有分の土地と東京都からの借地の両方ございます。それから、価格が高いということ。さらには、規模が小さく収益が見込めないために、将来的に発生するコストを賄えないというのが札幌、金沢、福岡。交通の利便の問題による入居率の低さ、こういったものが札幌、大分等で指摘をされてきております。

詳細については、また後ほど御説明いたします。

こうしたことを踏まえて、7ページ目の「処理方針の検討」については、もちろん文科省の事務方だけではなくて、外部の有識者からなる検討会を設けまして、本年4～7月末まで計5回開催して、報告書を取りまとめております。

検討会における検討の観点、構成員については、そちらに記載のとおりでございます。

報告書のポイントとしまして、まずは、行革の流れを踏まえつつも「留学生30万人計画」の実現に向けて、我が国全体として外国人留学生の住環境の整備を前進させる必要がある。

ただし、こういった観点の中でも国として取り組むべきこととして、日本学生支援機構が保有する国際交流会館等については、国際交流の拠点として活用するというものも東京と兵庫について御指摘をいただきました。

そのほか、外国人留学生と日本人学生等がともに居住し、交流する宿舎の整備等についての御指摘もいただいております。

その他、UR賃貸住宅等の活用、あるいは宿舎だけではなくて外国人留学生に対する経済的支援についても御指摘をいただいております。

特にそこに赤字で書いております東京、兵庫のように、機構として引き続き持つためには、以下に示しております(ア)～(カ)の観点をきちんと満たすことができるようなものについては、国としても整備をすることが望ましいという御指摘をいただいたところであります。

1ページおめくりいただきまして8ページ目でございますが、今の(ア)～(カ)について、それぞれ各国際交流会館について検証を行いましたところ、○×で示しておりますように、東京、兵庫のみ全て○となっております。

特にこれらの館について、9ページ目では具体的に各館の収支の状況についても示しております。それぞれの国際交流会館の規模については、後ろのほうに参考資料がついておりますけれども、札幌、金沢、福岡については、それぞれ地元自治体との合築物件となっております。部屋数はそれぞれ50でございます。それに対して金沢、大分は約200、東京は800でございます。

こうしたことから、特に札幌、金沢、福岡については、そこに参考として③の収支の欄に仮に100%の入居があった場合の事情を示しておりますけれども、100%入居という状況であっても赤字状態ということになっております。実際の現在の入居率については、下に書いておりますが、こうした厳しい状況がございます。

特に10ページ目、11ページ目は、特に東京と兵庫については、今後も継続して機構として保有し、国際交流の拠点として活用していくことが適切であるという御指摘をいただいたわけですが、こうした館についても、収支については赤字ということでは、機構が保有する合理性が担保できませんので、これらについても収支改善の方策について検討いたしました。

10ページは東京国際交流館でございます。先ほどの100%となった場合の東京国際交流館については、赤字ということが収支に出ておりましたが、これに関して報告書でも指摘されておりましたように、日本人との交流をより有効に行うということで日本人の比率を上げる。入居率を向上させる。館費の引き上げを行う。加えて、複数年契約の締結によります経費の削減。こうしたことを行うことによって、収支を改善することが可能であるというシミュレーションをいたしました。

また、11ページ目には兵庫国際交流会館の収支改善の方策についてもお示ししております。

基本的には同様の対応でありますけれども、特に兵庫のほうについては、館費の一部引き下げを行いましての固定資産税の免税ということも可能でありますので、そうしたことも行いながら収支については十分に改善できるということを示しております。

12ページ目でございます。売却予定の4館について、現状の収支について示しております。

この中で札幌、金沢、福岡については、仮にかなり入居率が改善した場合でも赤字でございますが、大分の場合は、平成22年を示しておりますけれども、入居率が高ければ、規模が大きいので、ある程度黒字が見込める状況ではありますけれども、先ほどの検討会の報告書でありましたように、大分の場合は、今、もう全てが立命館アジア太平洋大学の学生さんたちのみが利用しているという状況もございます。過去にはほかの大学が使った例もあるのでございますけれども、そうしたものについて、引き続きJASSOが保有していくことの合理性というのがなかなか厳しいだろうという問題があります。

なお、ここで確かに単年度の収支は黒字になっておりますけれども、この建物については、土地が別府市の所有でありますので、最後は更地にして返却する必要があります。そうしたことも勘案しますと、将来的にもやはり機構が継続して保有し続けることについての合理性はなかなか担保できないのではないかとというのが我々の検討の結論でございます。

そうしたことなどを踏まえまして、13ページに文科省としての対応方針の案を示しております。

ここでは、繰り返しになりますけれども、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、機構が引き続き保有して国際交流の拠点として活用すること。

ただし、国際交流の拠点として活用するためには、前のほうに示しておりましたように、幾つかの条件を満たすということが前提となります。加えて、必ず収支については、単年度でも、大きな黒字を出す必要はありませんけれども、収支のバランスが必要ということでもあります。

それ以外の4館につきましては、従前の方針どおり、地方公共団体ないしは大学等との売却交渉を引き続き進めたいと考えております。

この点につきましても、これまでは価格の設定がどうしても高くなってしまっておりましたので、価格の設定につきましても、将来の修繕費用あるいは解体費用を加味した上で設定して、より有利な条件で我々としては自治体ないしは大学に売却をしたいと考えております。

14ページ以降は参考資料ですので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上です。

○座長 御説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、また、御意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員 御説明ありがとうございました。

もともとはこういう箱物を機構が自ら持って、留学生に使わせるという形を必ずしもとる必要がないのではないかとということで、施設は売却して自分で箱物としては持たない方向でという出発点があったわけですね。

売却をやってみたところ、ここにあるとおり、どこも売却先は大学のようなのですが、売却済みになっているものはかなりあって、残っているものをどうするかという話です。今回、夏までに結論という話だったと思いますので、なかなか難しかったから残っているというのはわかりますが、本来的には何とかこれを売却するというところで再度考えて見たらということだったと思うのです。

今回の結論としては、最終的にどうしても東京と兵庫は残さざるを得ないという結論のようですが、先ほど8ページのところで全部○だったのが東京と兵庫だからという説明でしたが、これは、より活用できるというところに○をつけた表なのですが、そもそも売却が不可能なのかという点について、再度確認したいのです。

今、幾つかあるものの中で、全部○のものはこうだから残すという話だとすると、本当に売却が無理なのか、という前提のところを聞きたいのです。あるいは、留学生の国際交流の拠点としてここは残したほうがよいという判断が先に立ったのか、そのあたりが今の御説明でははっきりしなかったので、再度確認しておきたいのですが。

○文部科学省 お答えいたします。

お手元の参考資料の14ページ及び15ページをごらんいただけますでしょうか。

○委員 検討会のほうのほうですか。

○文部科学省 すみません。。こちらのポンチ絵のほうです。

まず、14ページのほうは、現在、機構が所有する国際交流会館について、平成25年12月1日現在の不動産鑑定評価額を記載しております。それから、売却済みの国際交流会館については、15ページに売却額について記載しております。

そもそもここでは国際交流会館について、売却の条件として、仮に民間の方がお買いになった場合であっても、国際交流のためのものとして使っていただくということを前提にして売却を交渉いたしました。そのために、実際の不動産鑑定評価額については、完全に一般の何にでも使っているというものに比べても少し安くなってはおりますが、それでも、東京のほうをごらんいただきますとわかりますように、267億円。これに加えて毎年の土地の借料及び固定資産税で約3億円の経費が必要になっております。

それに対して実際の居住スペースの家賃ですが、単身のA、Bから夫婦、家族までございますけれども、これらの家賃設定では、仮に民間の方々がお使いになっても、あるいは東京都がこの額で買った場合でも、とてもペイできないということ。

兵庫についても同様のことでありますけれども、そうしたことで、もちろんこのような規模の国際交流会館を継続して維持していくということは、留学生政策の観点からも、国費の留学生を中心に政策的にもこれは十分に価値がございますし、なおかつ、売却についても、実際の売却の額において、なかなか民間ないしは自治体からの、あるいは大学も含めてですけれども、引き取り手もなかったという両方の理由がございます。どちらか一方だけというよりは、両方の理由がそれぞれ相乗といいますか、ありまして、なかなか売却という判断ではなくて、むしろ、継続して国際交流の拠点として活用することの合理性のほうにまざったということがございます。

○座長 よろしいですか。

○委員 いずれにしても、今まで売れなかったということで、難しいのは残っているわけですね。難しい理由は、敷地が自治体の所有だったりとか、あるいは合築だったりとか、いろいろそういうこともあると思うのですが、その上で最終的に、かなり難しいとしても、頑張っって何とか売りましょうというのが東京、兵庫以外にはあるわけですね。そうすると、簿価より余りにも下がってということになるのであれば、○がきちんとついている部分、東京と兵庫については、留学生との国際交流の拠点として活用したほうがよいだろうという判断だということですかね。

○文部科学省 実際、現実には、大分はちょっと規模が大きいのので単年度の収支は改善できるのですが、札幌、金沢、福岡については、そういった収支改善すら見込むのは極めて厳しいという状況の中で、恐らくこれはかなり鑑定額よりも、将来の取り壊し経費であるとか修繕の経費といったものを加味した上で、今後、交渉をする必要があると考えております。

一方で、東京及び兵庫につきましては、先ほど収支改善のシミュレーションを示させて



いただきましたが、今後、入居率の改善、例えば、これは大学とのロットでの契約ということも入ってきますけれども、そういった収支の改善を行うことに加えて、実際には機能として十分に国際交流の拠点として、これはもちろん複数の大学が使って、なおかつ、複数の大学に対して手本となるようなものとしてつくっていくことについての政策的観点からも、この時点で不動産鑑定評価額を大幅に下回るような額で売却するよりも、引き続き継続して維持していくほうが合理性が高いのではないかという判断でございます。

○委員 純粹に質問したいと思ったのですが、14ページの簿価と不動産鑑定評価の額で、平均して10年以上たっている建物ですよね。古いものは平成3年とかもあるので、20年以上前の建物で簿価と鑑定額がこんなに違うのかなというのが不思議なのですが、これは毎年、減価償却をされてきたけれども、バブルの高いときにつくってしまったがために、そもそもの取得原価が高過ぎたのか、それとも減価償却を余りやってこなかったのか、どちらなのでしょう。

○日本学生支援機構 この不動産の簿価につきましては、一応、毎年更新しておりますので、もちろん減価償却を加味した上で更新しているということでございます。

○委員 更新というのは、簿価の金額は毎年下がっていてこれの金額だということで、鑑定額はもっとより下がってしまったということなわけですね。

○日本学生支援機構 以前よりも下がっております。

○委員 ただ、その鑑定額でやってもなかなか応札がなかったという御趣旨であるということですか。

○日本学生支援機構 はい。

○座長 よろしいですか。今との関連なのですが、この鑑定というのは、使用条件を特定化して鑑定されているということが前提なのですね。

○日本学生支援機構 そうです。

○座長 ですから、その使用目的であると、どうしても用途制限があるので、本来の簿価よりも価値が落ちるといふことと考えるとよろしいのでしょうか。

○日本学生支援機構 はい。

○委員 逆に、売却の条件として学生に貸すことを前提とするとか、そういう売却条件が付されているのですか。

○日本学生支援機構 10年間、留学生を中心として宿舎として提供するという条件が付されております。だから、11年目からは言ってみれば自由になるかもしれませんが、10年間は少なくとも留学生を引き受けるということでございます。

○委員 今、お住みの方はともかく、留学に来られている方は、大学在学中はともかくとして、そういう経過措置がどこかに入るのは多分仕方がないと思うのですが、逆に言えば大学に10年通う人も少ないと思うので、その期間をもう少し短くして応札を高めるという努力はされないのですか。

○文部科学省 この建物を建てた時点で、以前はこれは財団法人の所有でありましたけれ

ども、あくまでも国際交流のための会館として国からの補助等をいただいでつくったものですから、したがって、将来的にも、完全に留学生だけということではないとしても、やはり学生さんの交流のために使っていくという前提のものとして、実際にこれまでの決定等の趣旨を踏まえて売却の交渉を進めてきたわけでありますので、今後、恐らく我々としてとり得るのは、先ほど申し上げましたように、価格の見直しについて、例えば、幾つかの会館についても、やはりこの価格では非常に厳しいと。実際に、ある館で、購入の意思を示していたのですが、ただ、彼らのほうで実際にどの金額であればペイできるかということまでかなり精密に評価していただいたようではありますけれども、とてもこの額では大学としてペイしないという御判断だったと聞いています。

その際には、やはり底地が自治体の土地であるので、将来的には更地にして返却する必要があって、一旦資産として取得したものが将来的には全てゼロになってしまうというところがネックであったと聞いております。

○委員 今の点、実はちょっとお聞きしたかったのですが、これを拝見していると、今後の収支というのは、営業努力とかマネジメント努力次第で改善することは可能かなという可能性は秘めていると思うのですが、こういったことで売却を考えられると一番難しいのは、合築であったりとか、土地の関係が非常に複雑であったりとか、結局、今、御指摘のとおりで、取得したとしても将来的に非常に制約が大きいというところだと思うのですが、例えば、自治体との合築や土地の所有関係が非常に複雑になっているところについて、ある程度整理したり、むしろ自治体と少し話し合いを進めて、もう少し何か買い手にとって魅力的な、将来、何とかかなりそうという約束でも何でもいいと思うのですが、そここのところの努力をされないと、ほかのところでは条件を変えられたとしても、やはり買い手は出ないと思うのですが、そここのところは、例えば、自治体との権利関係について少し整理をした上で売却するというのは、実際問題としてほぼ無理という状況なのではないでしょうか。資料からだと具体的にどうなっているのかということのはちょっとわからないので、合築及び権利関係が非常に複雑だということ、ほかの館については実態はどうなのかということと、それについてももう少し整理した上で売却はできないのかという点については、いかがでしょうか。

○文部科学省 特に合築の札幌、金沢、福岡についてですけれども、札幌の場合は、機構が50室、札幌市のほうも50室ございます。しかも、そこはユースホステルも実は併設されておりまして、建物としては地下のボイラーが交流会館とユースホステルで一緒になっていてというような物件になっております。

金沢のほうは完全に共有部分以外は機構と石川県の合築なのですけれども、福岡の場合はさらにややこしくなっておりまして、留学生用の宿舎としては、単身の54室は機構が持っておりますけれども、夫婦用の部屋5室は福岡市が持っております。さらに、建物全体としては、一部を福岡市の住宅供給公社がオフィスとして使っている部分がありますのと、あと、1階部分には、今は常駐しておりませんが、交番も実は入っております。

実は、昨年秋なのですけれども、各自治体を私が直接回りまして、かなり安くしたらど

うですか、引き取れますかということを知りましたら、例えば、福岡市の場合は平成3年築ですので、もう大規模修繕が必要となります。大規模修繕が入ってくると、JASSOが持っておれば、当然、その分については機構側が応分の負担をするわけで、その分についてまで福岡市が負担してというのは耐えられないというコメントもいただいております。

我々としては、目的はやはり留学生の交流のために使っていただくということは崩さない中で、今、どこまで国庫に返納できるような金額を担保しながら、自治体ないし大学と交渉していけるのかという検討を進めております。

○委員 今、詳しくお話しいただいたので状況はよくわかったのですが、福岡とか札幌についても、結果的には自治体と交渉しないままだと、今後、機構が持っていたとしても、いずれ大変なことになるわけなので、そのあたりは自治体もいろいろと思惑があって、一緒にやられたのだとは思いますが、少しお互いに痛み分けではないですが、やらないと恐らくこのままでは売却ができないと思いますので、先ほど、例えば福岡でしたでしょうか、単身のものや夫婦のものやばらばらというようなところも、利用者の面から考えると、一緒にマネジメントしてもらったほうがありがたい面も多分出てくると思いますので、そのあたりは単に応札がないというだけで終わるのではなくて、もう少し踏み込んだこと、実際にはやっておられるということなので安心しましたが、もう少しやっていただいて、努力されるというのがちょっと必要かなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○座長 私から質問なのですが、自治体御自身は、例えば、あわせて売却をしてもいいという可能性なり、意図はおありなのでしょう。それとも、買うのも嫌だけれども売るのも嫌だみたいな、現状のままが一番いいのですよと自治体がお考えなのか。その辺、何か感触というものはあるのでしょうか。

○文部科学省 3館ともに、一応、昨年10月～11月ごろにかけて回ってまいりましたが、基本、自治体サイドは、過去には売却ということが方針として決まったのですけれども、やはり機構が持っておいていただくのが一番ありがたいということでもあります。

いずれにしても、我々としても、合築3館については、できれば自治体さんに引き取っていただけるように調整したいと思っておりますが、それができない場合であっても、大学との関係でそこはリーズナブルな形で決着を図りたいと思っております。何とか年内には売却の方向性の目途が立つように調整を進めたいと考えております。

特に将来の維持管理コスト並びに修繕、取り壊しのコストも加味した上で、適正な価格について調整していきたいと考えております。

○委員 今の東京と兵庫を除く4会館は、もう既に難しいところなのですが、結論としてともかく売却していくということにされたわけですから、交渉は非常に難しいと思います

が、今の話にもありましたように、箱物ですので、特に自治体は、昨今は、箱物を持つと大変な出費になるというので二の足を踏むので、今おっしゃったのは、一つ、価格面で多少下げざるを得ないということでしたが、やはり私立大学でも何でも可能性のあるところには広く交渉して、何とか自治体に限らず、私立大学などでもよいので、今までだめだったので恐らくかなり難しいだろうとは思いますが、決めた以上は何とか売却していかねばいけないと思います。そのあたり、いろいろ可能性を広げてやっていただきたい。

自治体もそうなのですが、結局、その後がどうなるかということも示した上で交渉しないといけないわけですが、せっかくですので、できるだけ経済的な価値をそれほど損しないような形で、しかし、やはり何とか売却していくという姿勢で頑張っていたいただきたいと思います。

○座長 なかなか難しい交渉前提だと思いますけれども、継続的な御努力をぜひお願いしたいということだと思います。

御意見、御質問等はありませんでしょうか。

それでは、事務局から追加的な御質問等はありませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、時間になりましたので、これでヒアリングを終わりたいと思います。

文部科学省及び日本学生支援機構の皆様におかれましては、御丁寧な御対応をありがとうございました。

なお、必要に応じて追加的にヒアリングを行うことや、追加の資料提出をお願いすることもあり得ますので、その点に関しましては御承知おきいただければと思います。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。

御退室していただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

(文部科学省、日本学生支援機構 退室)

○座長 それでは、本日のヒアリングを踏まえ、日本学生支援機構の保有する国際交流会館等について、本ワーキンググループの意見としては、留学生交流の場と経済性の観点より、東京と兵庫の会館を保有し、収支改善を図りつつ国際交流の拠点として活用していくとの文部科学省の説明は、おおむね妥当と認められる。

その他の会館につきましては、東京、兵庫以外の4会館は、引き続き地方公共団体や大学等に売却交渉を進めるとの文部科学省の説明は、おおむね妥当と認められるが、より一層の売却努力が必要と考えられる。

結論としまして、ただいま申し上げたとおり、文部科学省の説明はおおむね妥当と認められるため、東京と兵庫の会館について収支改善を図りつつ国際交流の拠点として活用する、東京と兵庫以外の4会館について引き続き売却交渉を進める、との文部科学省の方針について、了承することとする。

なお、東京、兵庫以外の4会館の売却の進捗状況は、行政改革推進本部においてフォローアップすべきである。

以上としたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○座長 どうもありがとうございました。

これで本ワーキンググループの意見とさせていただきたいと思います。

ただいまの取りまとめた意見について、事務局から分科会長に御報告をしていただけるようにお願いいたします。

本日の会合はこれで終了したいと思います。

委員の皆様には、長時間にわたり御対応いただき、ありがとうございました。